

令和6年度

ごみの収集日程表

穴山町・円野町・清哲町・神山町
上祖母石・下祖母石 地区

※翻訳アプリに対応するため、敬語表記をなくし簡略に記載しています。

基本ルール

- ごみは、ごみステーション・地区リサイクル会場に**収集日の午前8時まで**に出すこと。
- ごみは、**市が定める分別ルールに従って**出すこと。
- 可燃ごみ・不燃ごみは、**市指定の袋**に入れて出すこと。
- 地区のごみステーション・リサイクル会場は、**各自治会が設置・管理**をしている。ごみを出すときは、**自治会役員の指示に従う**こと。
- ごみの収集日は、原則として次のとおり。祝日や年末年始は変更になる場合があるため、**カレンダーを確認**すること。

ルールを守って
ゴミを出しましょう



ごみ分別確認サイト▶
【ごみサク】



常設拠点リサイクル会場では
毎日回収しています

家庭系ごみ

可燃ごみ

毎週 火・金曜日

- 不燃ごみを混ぜないこと
- 紙類やプラスチック類は資源リサイクル品として出すこと
- 厨芥ごみは水を絞って出すこと

不燃ごみ

毎月 第2・4水曜日

- 割れたガラスは小袋や紙に包んでから出すこと
- 飲料用の缶・ビン資源リサイクル品として出すこと
- ライターは使い切り、割るか穴を開けること

可燃粗大ごみ

偶数月 第1水曜日

- 最大寸法1.5m×2.0m×0.8m以内に限る
- ネジ・釘以外の不燃物が付いている場合、不燃粗大ごみとして出すこと
- 布団やカーペットは丸めて縛ること

不燃粗大ごみ

奇数月 第3水曜日

- 最大寸法1.0m×2.0m×1.5m以内に限る
- 燃料や電池が付属した不燃粗大ごみは、燃料や電池を抜き取って出すこと
- スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けて透明な袋に入れて出すこと

有害ごみ

9月・2月 リサイクル資源収集日

【対象】電池、蛍光灯、鏡等の水銀含有物

- リサイクル会場で収集
- 電球や蛍光灯が破損した場合、紙で包み不燃ごみとして出すこと
- 充電式電池の抜き取りが出来ない場合、有害ごみとして出すこと

自己搬入の日

場所：エコパークたつおか
龍岡町下條南割1895番地

毎月第4土曜日 9:00~11:00 (時間厳守)

- 搬入できるごみは、**龍岡市内の家庭から出た可燃ごみ・不燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみ**に限る
- 軽自動車(5ナンバー)・普通自動車(3ナンバー)のみ搬入可能
- 龍岡市民の確認のため、運転免許証の提示が必要
- 係員の指示に従わない場合、搬入不可

市で収集しないごみ

- 事業活動に伴い排出されたごみ
- ソファ・マットレス(パネ取り外した場合、本体を可燃粗大ごみ、パネを不燃粗大ごみとして出せる)
- 農機具類、農業資材(肥料袋・育苗箱・マルチ等)、農業
- 建設廃材(畳、トタン、ガレキ、木材等)、塩ビ管
- 車・バイクの用品(タイヤ・ホイール・バッテリー・エアロなどの外装品)

リサイクルするもの

※メーカーが販売店へお問い合わせください。

家電リサイクル品

10月・3月 第2土曜日 9:00~11:30

【対象】テレビ(有機EL含む)、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン

- 市役所庁舎裏駐車場で収集
- リサイクル料と運搬料を現地で支払い

ごみ処理中の発火トラブルが増えています!

リチウムイオン電池が可燃ごみや不燃ごみに混入することによる、発火事故が増加しています。電子タバコ、モバイルバッテリー、スマートフォン、電動歯ブラシなどのリチウムイオン電池が内蔵された充電式機器は有害ごみとして排出してください。

市で収集しないものは処理業者へ

- 高野産業株式会社
下祖母石2278番地 ☎23-0072
- 株式会社西商店
龍岡町下條南割500番地1 ☎22-3070

農業用プラスチックは指定法人へ

- (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター
月曜日・木曜日 8:30~11:30 / 13:00~16:30
南アルプス市高田新田川東33番地1 ☎055-284-0938

自分で持ち込む場合

- ①郵便局でリサイクル券を購入
- ②指定取所へ持ち込む

- 都留自動車検校甲府支店
中央市山之神流通団地2473番地11 ☎055-273-5661
- 日本通運山梨指定引取場所
中央市中橋769番地 ☎055-274-8211

※新規で家電を購入する場合、購入した販売店に引き取り依頼が出来る

資源ごみ

- 資源ごみは、分別をして、**各地区のリサイクル会場・常設拠点リサイクル会場・拠点リサイクル会場のいずれか**に出すこと
- 汚れや臭いが取れない資源ごみは、資源化できないため、可燃ごみか不燃ごみとして出すこと

地区リサイクル会場

毎月第3火曜日

※自治会で荒天中止を決定した場合、同一週の金曜日に収集

常設拠点リサイクル会場

場所：龍岡市役所駐車場(裏側)
日時：毎日7:00~19:00

※年末年始(12月30日~1月3日)及び特定日を除く

拠点リサイクル会場

場所：竜岡公民館グラウンド
日時：毎週土曜日13:00~16:00

※荒天で中止する場合、防災無線にて周知

古紙類

新聞紙、チラシ、ミックス紙

※新聞・チラシは混ぜて良い

ビン類・缶類

飲料用ビン、飲料用缶

※汚れが落ちない物は、不燃ごみとして出すこと

ペットボトル・白色トレイ

キャップとラベルを外す

※着色トレイ・キャップ・ラベルはプラスチック類として出すこと

廃食油・インクカートリッジ

廃食油は、凝固剤等で固めず、容器に入れて拠点リサイクル会場へ出すこと

インクカートリッジは、拠点リサイクル会場の回収箱へ入れること

プラスチック類

容器包装プラスチック(プラマークのあるもの)

※汚れの落ちないものは、可燃ごみとして出すこと

可 = もえるごみ 可 = Burnable Garbage	不 = もえないごみ 不 = Non-Burnable Garbage	資 = 地区リサイクル品収集 資 = Recyclables collection in district	可粗 = 可燃粗大ごみ 可粗 = Burnable Garbage (Oversized)	不粗 = 不燃粗大ごみ 不粗 = Non-Burnable Garbage (Oversized)	自 = 自己搬入の日 自 = A day to carry it in by oneself
--	---	---	---	---	--

2024年 4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可	3 可粗	4	5 可	6				1	2	3 可	4							1		1	2 可	3	4	5 可	6
7	8	9 可	10 不	11	12 可	13	5	6	7 可	8 不	9	10 可	11	2	3	4 可	5 可粗	6	7 可	8	7	8	9 可	10 不	11	12 可	13
14	15	16 可 資	17	18	19 可	20	12	13	14 可	15 不粗	16	17 可	18	9	10	11 可	12 不	13	14 可	15	14	15	16 可 資	17 不粗	18	19 可	20
21	22	23 可	24 不	25	26 可	27 自	19	20	21 可 資	22 不	23	24 可	25 自	16	17	18 可 資	19	20	21 可	22 自	21	22	23 可	24 不	25	26 可	27 自
28	29	30 可					26	27	28 可	29	30	31 可		23 30	24	25 可	26 不	27	28 可	29	28	29	30 可	31			

8月							9月 第3火曜日は有害ごみを回収							10月 第2土曜日は家電リサイクル品回収							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可	3	1	2	3 可	4	5	6 可	7			1 可	2 可粗	3	4 可	5					1 可	2	
4	5	6 可	7 可粗	8	9 可	10	8	9	10 可	11 不	12	13 可	14	6	7	8 可	9 不	10	11 可	12 家電リサイクル	3	4	5 可	6	7	8 可	9
11	12	13 可	14 不	15	16 可	17	15	16	17 可 資	18 不粗	19	20 可	21	13	14	15 可 資	16	17	18 可	19	10	11	12 可	13 不	14	15 可	16
18	19	20 可 資	21	22	23 可	24 自	22	23	24 可	25 不	26	27 可	28 自	20	21	22 可	23 不	24	25 可	26 自	17	18	19 可 資	20 不粗	21	22 可	23
25	26	27 可	28 不	29	30 可	31	29	30						27	28	29 可	30	31			24	25	26 可	27 不	28	29 可	30 * 自

12月							2025年 1月							2月 第3火曜日は有害ごみを回収							3月 第2土曜日は家電リサイクル品回収						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可	4 可粗	5	6 可	7				1	2	3	4 * 可							1						1	
8	9	10 可	11 不	12	13 可	14	5	6	7 可	8	9	10 可	11	2	3	4 可	5 可粗	6	7 可	8	2	3	4 可	5	6	7 可	8 家電リサイクル
15	16	17 可 資	18	19	20 可	21	12	13	14 可	15 * 不	16	17 可	18	9	10	11 可	12 不	13	14 可	15	7	8	9 可	10 不	11	12 可	13
22	23	24 可	25 不	26	27 可	28 自	19	20	21 可 資	22 * 不粗	23	24 可	25 自	16	17	18 可 資	19	20	21 可	22 自	16	17	18 可 資	19 不粗	20	21 可	22
29	30	31					26	27	28 可	29 * 不	30	31 可		23	24	25 可	26 不	27	28 可		23 30	24 31	25 可	26 不	27	28 可	29

問い合わせ先 市民生活課 生活環境担当 TEL 22-1111 (内線 131・132)



*は、日程が通常と変更になっているところです。